

ドアレバー無くても手指操作出来るドア。 手指操作足操作を自由に選べるドア。

技術の内容

二つの特許の組み合わせで単独特許では成しえないドアが誕生します。ドアレバーが無くてもドアを手指操作出来ます。手指操作か足操作をお好みで選択可能なラッチ一体化ドアの製品化の障壁になっていた衝突安全性能や危険回避性能を保てるようになります。

製品イメージ

『ラッチ一体化ドア』の手指操作部に『引き戸引手』特許の操作部を採用してドアレバーを不要にします。『ラッチ一体化ドア』の足操作部へ『引き戸引手』を採用すると操作性が高まるだけでなく、衝突による転倒予防になり意図的な操作部への乗り上がりを不可能にするため対破壊性能も得ることが出来ます。

製品のお客 様イメージ

ドアレバーが無くなりドア表面から邪魔な突出物が消え見た目も良くなります。足操作部を併設したドアなら、手指が荷物で塞がっていても足でドアを開けられます。医療施設や食品関連施設で採用されると衛生環境構築に繋がります。今後も発生が懸念されている世界的パンデミック襲来時の対策の一つとなります。手指を汚染から衛ります。そして手指を介した病原菌拡散経路を遮断します。ドア操作を手指操作に限る必要はありません。

実施許諾対象 企業イメージ

ドア製造メーカー、ドア用部品製造メーカー、ドア関連メーカー全般。病院や介護施設、食材加工施設、食事提供や居酒屋など食品を扱う施設などへ装備品提供メーカー。

各技術の詳細

1

[ラッチ一体化ドア](#)

出願番号	公開番号	登録番号
特願2021-172099		第7082839号

2

[引き戸及び操作部構造](#)

出願番号	公開番号	登録番号

特願2022-102857	特開2024-003607	第7149028号
---------------	---------------	-----------

3	引き戸及び操作部構造
---	----------------------------

出願番号	公開番号	登録番号
特願2022-135252	特開2024-003737	第7193194号